

(1面から続く)

憲法・子どもの権利条約に基づき、教育に関し、省側は、国要保護世帯への就学援助を広く認めて、市町村が行う準要保護世帯への制度拡充につながることを認識を示した。

教育費の保護費負担軽減に関し、「教員の増減をしっかりとらなければならない。学校給食法に基づいてやっている中で試算では4400億円かかり、中身の充実を促さなければならない」と就学援助拡充は、「リソース等、平成30年度から充実を図っており小学校40校、中学校49校」と述べ、国庫負担復活については難しいが大切なものと認識している」と回答した。給付制奨学金については、平成29年度で創設しており今後大幅に拡充したいと述べた。

部落問題にかかわる教科書記述について、人権連側から、「いま使われている教科書は、あつたかも今なお部落問題が社会問題かのような記述になっている。省に指導してほしい」と指摘した。

「部落差別の解消の推進に関する法律」と特定

運動団体の方針の教育の場への持ち込みに関し、省は「平成28年12月に成立した部落差別解消法の判断は各自自治体ですべきだ」としたうえで、「附帯決議の中身は重要でその点も含めて通知や全国の担当事務員を通じて、地域社会の現状をもとに慎重に対応している」と回答。

国土交通省

「西日本豪雨の災害の教訓から緊急対策を講じる」と回答

国土交通省交渉は、中島代表委員を責任者に各県代表11人が参加する省側は上森康幹任環境整備室長が対応しました。

中島代表委員が「衣・食・住だけではなく、交通も市民として要求していき、障害者雇用の水増し問題なども回答していただきたい。今年

は自然災害が特に多く、その対策として、昭和40年代、50年代に建設された公営住宅、改良住宅の老朽化が、地域づりからも重要。『部落差別解消推進法』が施行され

ます、7月に発生した西日本豪雨による大災害は、治水対策行政が軽視されている。早急に抜本的改善をはかられたい」として、省は「幅広い多数の犠牲者を出さない、広範囲に被害を受ける。『審議

会』で、年内をメドに取りまとめを行うことについて、省は「防災については、内閣府が担当だが、3年間で

集中して緊急対策を行う」と答弁しました。

また、住まわいは人権の立場で公営住宅政策を充実さ

す

たが、この新法が、部落問題解決に逆行しないようにと換移しました。上森室長は、「高齢化、少子化があり、改良住宅の老朽化に対しては、低所得者が入居できる仕組みをつくるなどの努力を引き続き行いたい」と述べ、要求に沿って、各担当者が回答しました。

900億円、防災安全交付金1兆1000億円、合計で2兆米、31年度予算概算要求は、20兆程度を要求している」と述べました。

さらに、狭小の二戸一人権連の橋本代表委員の挨拶後、吉岡事務局次

長が事前に人権連が提出した要求書の概要説明を行い、その後、省側から三村課長補佐が挨拶と、要求書9項目に関する一括回答と意見交換が行われました。

TPP11については、「重要5品目を中心に関税撤廃の例外的措置をしっかりと確保できた。牛肉・生産物の85品目の関税撤廃の例外的措置をしっかり確保でき、夢と希望を持って、安心して再生産できるような新たな出発のため、しっかりと応援していく」と回答。

日本首脳会談で合意された「物品貿易協定」締結に向けた新たな通商交渉については、「日米双方が良い方向で話し合う」ということで、「日米首脳会談」の共同声明で発表されたように双方が良い

関係になるよう関連省庁と連携して交渉する。また日欧EPA重要5品目の関税撤廃の例外的措置を確保できた」と回答。

耕作放棄地の拡大や豪雨や地震などによる農地やため池も被害の対策については、「限られた資源を有効的に活用するた

め、農業委員会の耕作放棄地再生支援交付金などの利用を、またため池の災害普及は災害査定を待たずに行えるように」と回答。

共同団体の判断による」に改良住宅費の応能応益は「平成28年末で70%」収入超過の同居者に対する要請書「都市計画道路工事に伴い地域全体の課題に対応できる行政機構の設置について(要望)や、大阪・箕面市で「市営住宅入居にあたって『同和』優先」を行っている実態については是正指導を求めました。

る支援、援助に努めている。農業委員会の耕作放棄地再生支援交付金などの利用を、またため池の災害普及は災害査定を待たずに行えるように」と回答。

新規就業への支援については、「農業分野、林業分野と関係が深い分野の3つがあり、それぞれ、担い手確保のため、就業希望者に対する人材摘要支援研修、青年農業次世代農業資金、新規就業若者資金、緑の入りづくり総合支援策として林業大学校就業に対す

る支援、援助に努めている。農業委員会の耕作放棄地再生支援交付金などの利用を、またため池の災害普及は災害査定を待たずに行えるように」と回答。

新規就業への支援については、「農業分野、林業分野と関係が深い分野の3つがあり、それぞれ、担い手確保のため、就業希望者に対する人材摘要支援研修、青年農業次世代農業資金、新規就業若者資金、緑の入りづくり総合支援策として林業大学校就業に対す

る支援、援助に努めている。農業委員会の耕作放棄地再生支援交付金などの利用を、またため池の災害普及は災害査定を待たずに行えるように」と回答。

新規就業への支援については、「農業分野、林業分野と関係が深い分野の3つがあり、それぞれ、担い手確保のため、就業希望者に対する人材摘要支援研修、青年農業次世代農業資金、新規就業若者資金、緑の入りづくり総合支援策として林業大学校就業に対す

る支援、援助に努めている。農業委員会の耕作放棄地再生支援交付金などの利用を、またため池の災害普及は災害査定を待たずに行えるように」と回答。

保」などと回答しました。この他、岡山県連からは、「2018年7月の西日本豪雨災害復旧に関する要請書」「都市計画道路工事に伴い地域全体の課題に対応できる行政機構の設置について(要望)や、大阪・箕面市で「市営住宅入居にあたって『同和』優先」を行っている実態については是正指導を求めました。

(3面に続く)



農林水産省の話し合い。橋本史郎代表委員、吉岡昇事務局次長他各県代表10名が参加。省側は経営局経営政策課の三村茂男課長補佐(担い手支援第2班)他11名の職員が対応しました。

現地任せでなく、足を運んで実情確認を

農林水産省の話し合いは、橋本史郎代表委員、吉岡昇事務局次長他各県代表10名が参加。省側は経営局経営政策課の三村茂男課長補佐(担い手支援第2班)他11名の職員が対応しました。



農林水産省の話し合い。橋本史郎代表委員、吉岡昇事務局次長他各県代表10名が参加。省側は経営局経営政策課の三村茂男課長補佐(担い手支援第2班)他11名の職員が対応しました。